

談話場における終助詞ヨの機能

松岡 みゆき

キーワード 終助詞ヨ、談話場、認識形成領域、談話場外認識、談話場内認識

1.0 はじめに

従来、終助詞ヨに関しては、ヨ¹の用法の整理をおこなった国立国語研究所(1951)²や、ネとヨを話し手と聞き手が有する知識のあり方で説明した益岡(1991)³など、様々な観点から研究がなされた。⁴しかしいずれもヨを統一的に説明し得る規定ではないため、ヨに関してはその後も幾つかの新しい提案がなされている。本稿では、次の2節で軀(2000)、伊豆原(2001)、加藤(2001)を検討し、それらの見解でも捉えられないヨの性質を示す。その上で、ヨの付加が義務的な場合と付加できない場合を3節で考察する。そして、ヨの機能を定義するには、話し手による認識の形成の仕方に着目することが有効であると考え、ヨを「当該の発話内容が談話場外認識であること」を示す形式とした。最後に4節で、ゼロ形式やネと交替可能な場合のヨを考察し、本稿が示したヨの定義が妥当なものであることを示す。

2.0 先行研究

2.1 劔(2000)

軀(2000)は、ヨを「聞き手」や「述べる事柄」に関わるものではなく、話し手の「発話態度」を表わす形式であると考えている。その発話態度とは「話し手の聞き手への呼びかけ」というものである。また、ヨは文レベルで見ると省略可能な場合が多く、文の意味内容に影響を及ぼすものではないと考えている。そしてヨの働きが見えてくるのは談話レベルであるとして、会話促進やポライトネスに関わるヨの働きを示している。しかし実際は次の例が示すように、ヨの付加の有無が文の意味内容に影響を及ぼすことがある。

- (1) そんなひどいことを言われたら辛いです ヨ (作例)

(1)においてゼロ形式が選ばれた場合、主語は話し手自身であるという解釈がデフォルトでなされる。ところがヨが選ばれた場合、話し手自身の心理記述であるという読みだけでなく、話し手が推測した第三者の「辛い」という心理状態であるという読みも可能になる。軀(2000)のヨの定義では、(1)で何故ヨが一人称主語の読みをキャンセルするのかを説明することはできない。これは次の伊豆原(2001)においても同様である。

2.2 伊豆原(2001)

伊豆原(2001)はネとヨを、聞き手への効果的な伝達を保証するといったコミュニケーション機能を担う形式と捉えている。そこでヨは「情報を伝え、聞き手の注意を喚起し、その結果、情報の要請に従って聞き手が必要な行為に移ること」を発話目的とする場合に選ばれるとされている。この意味記述からも先の(1)の例においてヨが付加された場合に、何故、一人称主語への特定がキャンセルされ、話し手の推測の読みが生じるのかは説明できない。また、この伊豆原(2001)が示したヨの機能は、ゼロ形式であっても果たされ得るものである。では次の加藤(2001)の見解はどうであろうか。

2.3 加藤(2001)

加藤(2001)は、Aの発話に対して後続発話者Bが同意する場合と同意しない場合とを考察した。そして、Aの知識がBより上か同等の場合、Bの同意を示す発話にはヨが付加できないのに対し、同意をしない場合の発話や、Bの方の知識が上である場合の発話にはヨが付加できることから、次の結論を導いた。まず、知識が同等か、または劣っている場合というのは、当該の命題内容を管理できない場合である。そしてその場合、ヨは付加できない。ヨが付加できるのは知識が上の場合か、もしくは同意をしない場合である。従ってヨは「当該の命題内容に対して話し手が排他的な知識管理をする用意がある場合に付与されるもの」となる。ここでの「排他的な知識管理」とは「話題になっている知識や情報に発話者のみが優先的にアクセスできる状況にある」ことを言う。しかし(1)において、ヨを付加し、「第三者の心理についての推測」の読みを持つ場合と、ゼロ形式を選択して「話し手自身の心理記述」の読みを持つ場合とでは、後者の方が排他的な知識管理がなされやすいことになる。またこの意味記述では、何故「田中です」と名乗る場合にヨが付加できないのか、逆に何故次の(2)ではヨの付加が必須であるのかを明確に説明できない。(2)は、結婚相手がグレース・ケリーであることがMとWとの間で既に共通認識となっている状況での対話である。

- (2)M「決して良妻賢母型じゃない。ただジェフもどうしてあんなに頑なに嫌がるんでしょう。グレース・ケリーです {よ/#φ}、相手は。」⁵
 W「結婚したくない願望ってあるんじゃないですか、男には。」

(そ484)⁶

本節ではヨに関する比較的新しい見解を見てきた。いずれの研究も、それぞれヨの一面は明らかにしている。しかし、(1)におけるヨの機能や、(2)でヨの付加が義務的であることを説明できるものではないように思われる。そこで次節では、ヨが義務的に付加される場合と、付加できない場合とを考察し、新たなヨの定義づけを試みる。

3.0 ヨの分布と考察

本節では、「ヨが義務的に付加される場合」と「付加が不可能な場合」という各状況におけるヨの分布を記述する。まず3.1で「義務的に付加される場合」を、ゼロ形式との比較から考察する。そして、3.2で、3.1の考察に基づき「話し手の認識形成領域」と「談話場」という概念を導入し、ヨの機能を定義する。そして、その定義が「付加が不可能な場合」を説明し得るものであることを、他の形態素との比較により、3.3で明らかにする。

3.1 ヨが義務的に付加される場合

3.1.1 一人称主語への特定と事実描写の解釈をキャンセルするヨの働き

本小節ではゼロ形式と対比し、ヨの付加が必須となる例を採り上げ、ヨに一人称主語への特定と、事実描写の解釈をキャンセルする働きがあることを示す。まず(3)の例を見てみよう。

- (3)W「ここで事件は一件落着して、花壇の土の中に何もなかったのはなぜかもわかる。でもどうして一気にわかるんでしょう。もう自供してるってことですかね。」

M「全部洗いざらい吐いちゃった。そんな悪い人じゃなかったんですよ、あの人。辛かったんです {よ/#φ}、隠しておくことが。」

(そ502)

(3)は、「辛かった」という心理記述に、それが「洗いざらい吐いた」ことの背後にある事情であることを表わす「ノダ」がついた文である。⁷ここで、ゼロ形式が選択された場合、それが一人称主語であるという解釈か、もしくは「ある人がその心理状態にあること」が「事実」であるという解釈がなされる。しか

し実際は、ここでの主語は「あの人」であり、また、「あの方は辛かった」というのは、「あの人」から直接聞いた事実ではなく、話し手Mの予測である。そのため(3)ではゼロ形式は許容されない。ところが、ヨは付加され、一人称主語の解釈や、事実の解釈をキャンセルする。では次の(4)の例はどうだろう。

(4) (美弥は律子が橋で倒れた時に一緒にいた人物である)

(大浦)「電話の声心配だったから来てみたんだよ。ナヴィリオの橋の上に姿が見えたから、声をかけたとたんに、崩れるように倒れたんだ」

(美弥)「大浦さんの声を聞いて安心したの よ／＃φ、律子さん」

(律子)「余計なことを言わないで」

律子は、美弥をにらみつけた。 (柔80)

(4)の美弥の発話においても、ゼロ形式が選ばれた場合は、美弥自身の気持であるか、または美弥が律子の気持を既に律子本人から聞かされていたか、いずれかの解釈がなされる。しかし実際には、それは美弥の勝手な判断である。そのため、ゼロ形式は選択されない。一方、ヨは付加され、それが美弥独自の推測であることを表わす。ここからもヨが、心理記述の主語制約や、その内容が事実であるという解釈をキャンセルしていると考えられる。そして同時に、当該の発話内容が、あくまでも話し手自身の認識であることがヨの付加により示される。また、ヨが事実描写の解釈をキャンセルすることは、事実描写が期待される(5)のような発話からも明らかである。

(5)A 「お名前は？」

B 「田中です φ／＃よ」 (作例)

(5)のBの発話は「自分が田中である」という事実を述べたものである。この発話にヨは付加できない。逆に(6)のように、ヨを付加することで、発話内容に話し手の判断としての解釈が加わり、単なる事実報告の解釈でなくなる場合が認められる。

(6) (彼女)「大事なものだったら、いつまでも机の上にひらひら置いておかないで。ほら、どうしてここに足跡がついてるんだと思う？」

彼女は丸めた用紙を広げて、僕につきつける。確かにくっきり足型がついていた。

(彼女)「その辺に落ちてたから誰かが踏んじゃって、でも捨てていいかどうか分からないから、親切に置き直してくれたの よ／φ。どうして必要ならちゃんとしまっておかないの？ どうして要らないなら捨てないの？」 (み43)

(6)の下線部において、ヨの場合とゼロ形式の場合とは異なる解釈を許す。

ゼロ形式の場合、話し手は実際に、誰かが置き直したところを目撃するなどして事実として知っている必要がある。しかしヨの場合、「きっと誰かが置き直してくれたにちがいない」という「自分の推測や想像」、つまり「話し手自身による判断」の解釈も可能である。以上のようにヨは、心理的記述における主語の特定や、内容が「事実」であるという読みをキャンセルし、あくまでも、それが話し手自身の認識であるという読みを可能にするとと言える。そこで次に、ヨの付加によって表わされる「話し手自身の認識」が如何なる性質を持つものであるのかを検討する。

3. 1. 2 話し手の中で既に成立している認識事態を指し示すヨ

本小節ではヨの付加によって表わされる「話し手自身の認識」を更に特定する。まず前出の例(3)を(7)として再掲する。

(7)W「ここで事件は一件落着して、花壇の土の中に何もなかったのはなぜかもわかる。でもどうして一気にわかるんでしょう。もう自供してるってことですかね。」

M「全部洗いざらい吐いちゃった。そんな悪い人じゃなかったんですよ、あの人。辛かったんです よ／＃φ、隠しておくことが。」

(=3)

(7)のMの発話にヨが付加された場合、Mは自分が持っている情報を使って、自分の中で一度成立させた認識を会話の場（以降「談話場」と呼ぶ）に導入していると考えることができる。本稿では、話し手が発話する前段階で、認識主体として認識を形成する段階を一つの領域として捉え、話し手の**認識形成領域**と表現する。(7)のMの発話の場合、「あの人は辛かったのだ」という過去に成立させた認識を談話場に導入する状況と、事前に得ていた情報を用いて発話時に自分の中で認識を成立させ、談話場に導入する状況とが考えられる。しかしいずれの場合においても話し手は、聞き手が参与（以降「アクセス」と呼ぶ）できない、話し手の中の閉じた認識形成領域で認識を成立させている。では次の(8)の例ではどうであろうか。

(8)A「そっかー？机が汚いぐらいでネチネチ言いやがって。沢山仕事してっからこうなるんだよ。整理してる暇なんかあるか」

B「そうですね、柚さんはつまらないことで怒る人じゃありませんよ。

見るに見かねて言ったんです よ／＃φ」

僕はとりあえず頷いておいた。(み44)

この(8)のBの発話にヨが付加された場合も、Bは自分の持っている「柚さん」に関する情報を使って自分の中で認識を成立させ、その認識を談話場に導入し

ていると解釈できる。言い換えれば、聞き手にはアクセスできない話し手の認識形成領域で形成した認識を談話場へ導入している。以上の考察から、ヨの機能は、暫定的に次のように言うことができる。

(9)終助詞ヨの機能：聞き手がアクセスできない、話し手自身の認識形成領域で、話し手が認識を形成したことを表示する。

ヨの機能が(9)であれば、ヨの付加によって「心理記述における一人称主語への特定」や「事実としての解釈」がキャンセルされることが十分に説明できる。何故なら、「聞き手がアクセスできない、話し手の認識形成領域で形成した認識」として談話場に導入するのであれば、心理記述においてそれが一人称であるという必要性は排除される。話し手が、自分の持っている情報を使って、他の人の心理に関する認識を成立させることは十分に考えられるからである。またヨが、当該の発話内容が「話し手の成立させた認識」であることを示すのであれば、それが単なる事実や客観的情報としての発話であるという解釈はキャンセルされる。また、他にも必須のヨには次節で示すような働きが見られる。

3. 1. 3 話し手の中で成立している認識に対し、聞き手の反応を促す働き

ヨが必須の場合には、更に違ったヨの働きが見られる。まず(10)の例を見てみよう。

(10) (美弥)「カッコいいね」

(律子)「え？」

(美弥)「外国でバリバリ働いて、颯爽と車を運転してー」

律子のことだった。

(美弥)「私なんか、ずっと近江八幡だもの。生まれたときから、近江八幡に住んでんの よ／＃φ」 (柔29-30)

最後の美弥の発話ではヨの付加が必要である。ゼロ形式の場合、美弥は「生まれたときから近江八幡に住んでいる」という情報を単に聞き手に提供しているだけであると解釈できる。一方、ヨが付加された場合は、単なる情報提供ではなく、当該の発話内容を伝え、それに対する聞き手の反応を促している読みが得られる。このような場合にヨは上昇調を伴う。これは次の(11)の例においても同様である。

(11) N「決して良妻賢母型じゃない。ただジェフもどうしてあんなに頑なに嫌がるんでしょう。グレース・ケリーです よ／＃φ、相手は。」

W「結婚したくない願望ってあるんじゃないですか、男には。」

(=2)

(11)のMの発話も「相手がグレース・ケリーである」という単なる事実の提供で

はない。また、この発話内容にはグレース・ケリーに対する話し手の評価（この場合、プラスの評価）が含まれることから、この場合も話し手が形成した認識であると考えられる。このような単なる事実の提供とは解釈できない例がヨを必要とすることも(9)を裏付けるものである。また(9)の機能を持つヨの付加によって、この発話内容であるMの認識は、聞き手による形成関与を許さない確立されたものとなっている。その判断は議論の余地のないものとして、談話場に導入されることになるのである。また(11)は、更に上昇調を伴うことで、聞き手がこの確立された話し手の認識に対し、何らかの反応を示すことを促していると考えられる。その反応とは、話し手の当該の発話には表面的に現れていない話し手の「隠れた意図」（例えば「相手がああ美しいグレース・ケリーであるのに結婚しないことは信じられないことだ」）にあたるものである。ただしこれは上昇調による機能であり、このイントネーション形式が与えられなければ、次の(12)が示すように、聞き手に対して対応を促す機能は実現しない。

(12) a. 相手はグレース・ケリーだよ↑⁸（それなのに結婚したくないなんて信じられない）

b. 相手はグレース・ケリーだよ↓（きっとそうにちがいない）

非上昇調の場合も、話し手が自分の認識形成領域で形成した認識を、談話場に持ち込んでいる点では(12a)と同じだが、上昇調を用いていないため、聞き手に対し、話し手の「隠れた意図」にあたる反応を要求していない。(12b)で聞き手は、話し手の認識形成領域に対してアクセスできず、かつそれを確立した認識として受け止めることになるだけである。

以上、ヨの付加が義務的である場合に見られる現象を考察し、そこからヨの機能を(9)のように考えた。ここで、次にヨが出現できない場合や、ゼロ形式、またはネとの交替が可能な場合を考察する前に、ヨを更に明確に定義づけ、ヨの出現条件を明確にしておこう。

3. 2 談話場外／内の認識—ヨの出現の制約条件としてのパラメータ

本稿ではヨの機能を(9)で「聞き手がアクセスできない、話し手自身の認識形成領域で、話し手が認識を形成したことを表示する」と考えた。これは「談話場に開かれておらず、聞き手にはアクセスできない、話し手の閉じた認識形成領域で、話し手はその認識を成立させた」と言い換えることができる。聞き手もアクセス可能な談話場に対して、閉じた認識形成領域で成立させた認識であることから、本稿ではこれを「談話場外認識」と呼ぶ。ここから終助詞ヨを(13)のように定義し直す。

(13)終助詞ヨの機能：当該の命題内容が談話場外認識であることを示す。

つまり「談話場外認識」であることが求められる状況で、ヨの付加が義務化される。これに対して、聞き手もアクセス可能な、談話場に開かれた認識形成領域で成立した認識を「談話場内認識」と呼ぶ。例えば(14)Bは「談話場内認識」、(15)Bは「談話場外認識」の例である。

(14)A 「今305号室に子供は何人いますか？」

B (305号室の室内を見て)「えーっと、5人ですね」 (作例)

(15)A 「明日は他の人も来るのかな」

B 「いや、彼だけです。他の人は別の会に出るって言っていましたから」 (作例)

次節では、この「談話場内認識」「談話場外認識」の概念を使って、ヨが付加できない状況に対して説明をおこなう。

3. 3 ヨが出現できない状況⁹

3. 3. 1 談話場で知覚した情報からの判断である場合

ヨが出現できない状況として、まず次の(16)の例が挙げられる。

(16) (映画のセットの全景図が登場して)

M 「あ、こういうのが欲しかったんです。楽しい {なあ/φ/#よ}、
僕、この新婚さんの部屋がどこなのか、位置関係がずっとわからなかったんです。」 (そ473)

(16)は映画のセットの全景図を見て、その場で生じた「楽しい」という心理状態を述べたものである。(16)は話し手自身の感情であるため、2. 3で示した加藤(2001)の定義に従えば、ヨは付加できることになる。しかし実際はヨの付加された文は不自然である。(16)で明らかなのは、話し手Mが「映画のセットの全景図」を談話場で初めて知覚し、それをもとに「楽しい」という認識を持ったということである。次の(17)の例はどうだろう。

(17)そこで誰かに名前を呼ばれたような気がして、私は目を開けた。目の前に立っている男性が、私を見下ろしている。見繕いのきれいな、確かどこかで見たことのあるような男だった。

(男性)「偶然だ {な/?φ/#よ}」

彼は微笑んでそう言った。 (み29)

(17)の話し手も、談話場で「私」を見て、「偶然だ」という認識を成立させている。他にも、聞き手に関する話し手の判断は「談話場で知覚した情報からの判断」にあてはまる。(18)の例を見てみよう。

(18) (教授)「ちょっと顔を出しに来ただけでね……君も今日はお休みですか？」〈中略〉

(教授)「ま、いい。どうも元気がないようだ {ね/φ/#よ}」

私が返事をする前に教授はそう言った。(み63)

(18)の話し手の「元気がないようだ」という認識は、目の前の聞き手(「私」)を知覚して形成したものである。次の(19)の例も同様である。

(19) (私) 「星野君、死ぬ前に一個だけお寿司食べていいって言われたら何にする？」

(星野)「えー、何かな。穴子かな。ウニかな」

(私) 「私はエビ。甘エビじゃなくて茹でてある方」

(星野)「貧乏くせえなあ。あ、俺やっぱり玉子焼きかな」

(私) 「子供だ {ねえ/φ/#よ}」(み68)

(19)の最後の「私」の発話は、直前の「星野」の発話から判断したものである。ここでも認識の形成に用いた情報は、談話場であり、聞き手もアクセス可能なものである。さて、前出のように本稿ではヨを(13)のように定義した。それに対し、本小節で見た「談話場で知覚した情報からの判断」の場合は、あえて話し手が認識形成領域を閉じたものにしない限りは、聞き手にもアクセス可能な「談話場内認識」である。そのためヨの付加は許されないと思われる。次節では更にヨの付加されない例を考察する。

3.3.2 問いかけ・確認

ヨは、聞き手に問いかける場合や、確認を求める場合にも付加されない。次の確認を求める例(20)を見てみよう。

(20)律子は、先方がロビーを見回す前に、その前に立った。

(律子)「川内様です {ね/φ/#よ} ?」

茶色のジャケットの男がホッとした顔をした。(柔109)

(20)で律子は、「先方」の姿を確認し、そこから、その人物が「川内」であるという認識を形成している。そして、その認識に対する相手の確認を求めている。談話場の状況から判断したこの(20)も、ヨが付加できないことについては、3.3.1と同じ理由が考えられる。では次に聞き手に対する問いかけを表わす例(21)を見てみよう。

(21) (美弥)「向こうも見ていい {φ/#よ} ?」

美弥がキッチンを覗いた。(柔39)

(21)では美弥が聞き手に対して「向こう(キッチン)も見ていいかどうか」を訊ねている。このような問いかけの例の場合、話し手の中での認識は形成されていない。ここでヨが付加されないのはそのためであると判断すべきであろう。また、次の(22)も同様の説明がなされ得る。

⑫ 「重大な話って何でしょうか {φ/*よ} ?」 (柔10)
ところが、次の⑬の場合には、ヨの付加が可能である。

⑬ 「重大な話って何なの {φ/よ} ?」 (柔29)

⑬ではゼロ形式とヨのいずれも選択可能である。しかしゼロ形式が選ばれた場合と、ヨが付加された場合とでは、違った解釈がなされ得る。ゼロ形式が選択された場合、話し手は単に「重大な話とは何か」を聞き手に訊ねている解釈がデフォルトでなされる。それに対し、ヨが付加された場合には、「その答を教えなさい」という促しの意味が付随する。これは単に「重大な話とは何か」の問いだけでなく、そこに話し手の中で形成された「私もその話を知る権利がある」という認識が成立していることを意味する。それが⑬の例における「談話場外認識」であり、そのためヨの付加が可能になる。次節では更にヨが付加されない他の場合を考察する。

3.3.3 確定的な判断を避ける場合

ヨは確定的な判断を避ける場合や、発話時に考えている最中である場合にも付加されない。まず次の⑭の例を見てみよう。

⑭ W 「どのキャラクターにひかれます?」

M 「気になるのはミス・ロンリーハートですね。」

W 「僕は宝石商 {かな/#だよ}」 (そ507)

⑭の最後のWの発話で、話し手Wは「自分が気になるのは宝石商である」という一応の判断を述べながら、それが確定的なものでないことを示している。このように確定的でないことを示す場合に、ヨは付加できない。また次の⑮は発話時に考えている最中である場合の発話である。

⑮ A 「どう思いますか?」

B 「そうです {ねえ/#よ}」 (作例)

⑮のBの発話のように談話場においてまさに認識を形成している途中である場合もヨは付加されない。(13)のヨの機能を考えれば、談話場内で認識形成の途中にある、これらの例に終助詞ヨが付加され得ないことの説明がつく。次に「単なる情報提供の発話」にもヨが生起しないことを考察する。

3.3.4 単なる情報提供が要求される場合

話し手が持っている情報を単に提供することだけが求められる状況での発話にもヨは付加されない。⑯⑰の例を見てみよう。

⑯ そう言って電話を切ろうとすると、相手は慌てて言葉を繋げる。

(植崎) 「私はミキさんの担任の植崎と申します {φ/*よ}。実はミキさ

んのごことでご相談が] (み117)

⑳空港の駐車場に、フィアット・ドゥカートが停まっている。運転手つきでチャーターしておいたミニバスだ。

(律子)「ミスター・アドルフィーノです {φ/#よ}」

運転手をツアーの一行に紹介する。 (柔109)

⑳㉑は、単に自分自身や知人の名前を相手に提供することだけが要求される状況での発話である。その発話内容は、単なる情報であり、何ら話し手の認識の加えられていないものである。ヨの付加を許すには、その発話内容が、「話し手自身の認識形成領域で成立させた認識であること」が必要である。すると、単なる情報の提供が求められる場面での発話にはヨが付加されないことが説明できる。また、次にみる挨拶などの決まった言い回しにもヨは付加されない。

3. 3. 5 定型句

次の㉒の例が示すように、「ありがとう (ございます)」や「おはよう (ございます)」などの決まった言い回しや挨拶にもヨは付加されない。

㉒W「一年間対談して、十二本の映画について話して、これが最終回…なんですけど。」

M「いつも難癖ばかりつけてすみませんでした {φ/*よ}」 (そ513)

㉒のMの発話は、相手に謝る場合の決まった言い回しである。この場合にもヨは付加されない。相手に謝る場合、「自分が悪かった」という話し手の認識が、その前提にあると考えられる。例えば次の㉓の例のように、「自分が悪かった」という話し手の認識を示す発話にはヨの付加が許される。

㉓W「一年間対談して、十二本の映画について話して、これが最終回…なんですけど。」

M「いつも難癖ばかりつけて悪かった {φ/よ}。」 (作例)

話し手が自分の認識形成領域で「悪かった」という認識を成立させ、それを談話場に導入したのが㉓のMの発話である。これに対し、㉒のMの発話は、「自分が悪いと思っている」という情報を、「すみません」という決まった言い回しを使って提供したものと捉えることができ、それがヨの付加を不可能にしていると考えられる。以上、本節ではヨが付加できない場合を見てきた。ヨが付加できない場合とは、1) 談話場に話し手の認識形成領域が開かれており、聞き手のアクセスを許す「談話場内認識」の場合、2) 話し手が認識を形成していない場合、の2つに大別され、これらはヨを⑬のように考えることで、付加できないことの説明がつくものであった。この他にも㉔㉕の例が示すように、終助詞化した「もの」や、(疑問詞疑問文に対する応答の場合以外の)「から」

にヨは後続しない。

- ③0 「建て替えたなら家賃は二倍か三倍でしょう。あなたなんかはまだ若いから頑張って働けばいいけど、ほら、ここって一人暮らしのお年寄りが多いじゃない。払えないなら出て行けてことだもの ↓ねえ/φ/*よ↓」
(み24)

- ③1 (律子) 「重大な話って何なの？」

律子は、美弥の視線を押しもどすように聞いた。

(美弥) 「車の中で話すようなことじゃないから ↓φ/*よ↓」

なげやりな口調で言って、美弥は目を外に向けた。(柔29)

これについてはまず終助詞化した「もの」や「から」の機能を分析した上で検討する必要があるため、本稿では考察の対象から外す。最後に次節では、ヨがゼロ形式やネと交替可能な場合を考察し、そこでもヨが選ばれる動機付けとして③の定義が妥当なものであることを示す。

4.0 義務化されないヨの出現環境

前節ではヨの付加が義務的である場合を考察し、そこからヨの機能を③のように定義した。そして、ヨが出現できない状況に対しても、その状況と③のヨの機能とが、相容れないものであることを示すことで説明することができた。本節では、ヨがゼロ形式やネと交替可能な場合を考察する。交替可能な場合でも、いずれかの形式が選ばれるには、確かな動機付けがある。本稿では当該の発話内容を「談話場外認識」として談話場に導入することが、ヨが選ばれる動機付けであることを、ゼロ形式やネが選ばれる状況との比較により明らかにする。

4.1 ヨとゼロ形式の交替

本小節ではヨとゼロ形式の交替について考察する。次の③2を見てみよう。

③2 彼はここへは来ません ↓φ/よ↓。(作例)

③2でゼロ形式が選ばれた場合、話し手は「彼はここへ来ない」ことを確かな情報として持っていると解釈される。つまり「彼はここへ来ない」と断言できるだけの根拠を、話し手は持っているという前提が付随する。これは加藤(2001)が示したヨの定義にあたる特徴である。本稿では③2の例におけるゼロ形式とヨの交替を次のように考える。まず、ゼロ形式が選ばれるのは、話し手が当該の発話内容を単なる情報として相手に提供するだけの場合である。それに対しヨ

が付加された場合、それが非上昇調で発話されれば、当該の発話内容が話し手の予測であるという解釈を可能にし、上昇調で発話されれば、自分の認識を提示し、相手の「ここで待っていても仕方ないのだ」というような反応を促していると思われる。いずれにせよ、ヨが付加される場合は、単なる情報の提供ではなく、「話し手自身が成立させた認識」の談話場への導入であると考えられる。このようにヨを認識形成の仕方によって定義することで、ゼロ形式との違いが明確化される。また、次の③の例でも、Bの発話は、ゼロ形式とヨの両方を採り得る。

③A 「だれかこれやってくれる？」

B 「私がやります { ϕ /よ}

 (作例)

③のBの発話の場合も、ゼロ形式が選ばれた場合とヨが付加された場合とでは微妙なニュアンスの差が存在する。ゼロ形式の場合、話し手は単に「私がやる」という自分の意志を述べているという解釈がデフォルトでなされる。それに対し、ヨが付与された場合には、単に判断結果である「私がやる」という情報を伝えているだけではなく、そこに「そんな簡単なことなら…」 「何故今更訊くのか」などの感情が付随する。このことから当該の発話内容は話し手の認識形成領域の中で形成された認識であると考えられる。

本小節の考察から、ゼロ形式を選択する場合と、ヨを選択する場合には、それぞれ次のような動機付けがあると考えられる。まず、情報のみを談話場に導入する（聞き手に示す）場合、ゼロ形式が選択される。それに対してヨは、話し手が、当該の発話内容を談話場外認識として談話場に導入したことを明示するための形式であると考えられる。また、国立国語研究所（1951）が示した「強調」や「言い張る」といったヨの「用法」は、当該の判断が、聞き手にはアクセスできない「話し手の中で完結した談話場外認識」であることから生じたものと捉えることが可能である。

4.2 ヨとネの交替

本小節ではヨとネの交替現象を考察する。まず④と⑤ではヨとネが明確に使分けられている。

④（電話を受け、指定された人物にかわる時に）

「月刊スイートの加藤さん {よ/#ね}

 (作例)

⑤A 「どう思いますか？」

B 「そうです {ねえ/#よ}

 (=⑤)

④と⑤の状況の違いは次のように捉えることができる。まず④は、話し手の中で成立した認識を談話場に導入し、聞き手に反応を促している状況である。そ

れに対し、③5は、話し手の中での認識が発話時には成立しておらず、談話場で認識を形成している途中であることを示している。また次の③6の例も、ネの方のみ、付加が許される。

③6 (私) 「星野君、死ぬ前に一個だけお寿司食べていいって言われたら何にする？」

(星野) 「えー、何かな。穴子かな。ウニかな」

(私) 「私はエビ。甘エビじゃなくて茹でてある方」

(星野) 「貧乏くせえなあ。あ、俺やっぱり玉子焼きかな」

(私) 「子供だ ねえ/φ/#よ」 (=(19))

③5と違って③6では話し手の認識は成立している。③4との違いは、談話場において、話し手の認識形成領域が開かれたものであるか、話し手の中だけで閉じられたものであるかの違いである。③4の場合、「相手は月刊スイートの加藤さんである」という認識は、談話場に導入する段階では既に確立しており、その認識に聞き手の関与する余地は与えられていない。つまり「談話場外認識」である。それに対し、③6の場合、話し手の成立させた「子供だ」という認識は、直前の相手の発話によって談話場で形成された「談話場内認識」である。ここから、「談話場内認識」や「談話場内認識の形成途中」の場合には、ネは選ばれ得るが、ヨは選ばれ得ないと言える。すると「談話場内認識」の状況では、ヨが現れることはないはずである。しかし実際は次の③7のように「談話場内認識」とも考えられる状況でヨが用いられることがある。

③7A 「明日何曜日？」

B 「金曜 よ/ね」 (作例)

③7の場合、Bが談話場内でカレンダーを見て「金曜だ」という認識を成立させた場合は、聞き手のAにもアクセス可能な「談話場内認識」である。しかし実際に、ヨとネのいずれかが選ばれる状況を考えると、次のようなことが分かる。まず、Bが「金曜ね」と発話した場合、Bはカレンダーを見ながら発話することが必須条件である。これは「談話場内認識」である。それに対し、「金曜よ」と発話した場合、カレンダーを見ずに発話することが可能である。では次の③8の例はどうであろうか。

③8 (発話時の天候について相手に伝える場合)

「良い天気です よ/ね」 (作例)

この場合も③7の場合と同様に、ネを用いる場合には、晴れている状況を談話場内で（よって、聞き手にも）知覚できる状況にあることが予測される。それに対してヨが用いられた場合には、そのような状況は必要な条件ではない。談話場内で天候を知覚できない場合でも発話は成立する。

では談話場内で天候を知覚している状況におけるヨの付加はどのように説明できるだろうか。まず言えることは、ヨが使われると、その認識は確かなものとして示され、聞き手の反論の余地はないということである。その認識が、話し手の中で成立済みの、確かなものであるというニュアンスは、ネを付加した場合に比べて強く示される。これは、次のようなヨの効果を意図した選択的な使い方であると考えられる。つまり、あえてヨを使うことで、聞き手のアクセスが可能な談話場内から認識形成領域を切り離す。すると、当該の認識は「話し手の中の閉じた認識形成領域で成立した認識（つまり「談話場外認識」）」として談話場に導入される。そのように導入された認識は、聞き手の関与は許されない、強い主張として示されるのである。以上の考察から、「談話場内認識」の可能性のある場合には、ネ、ヨ共に付加がなされ得るが、それをあえて「談話場外認識」として談話場に導入する場合に、ヨが選択されると考えられる。

5.0 まとめと今後の課題

本稿では、話し手が話し手として存在する「談話場」と話し手が認識主体として存在する「話し手の認識形成領域」という二つの領域を別個の存在として捉えることが、ヨの機能を表現するのに有効であると考えた。そしてヨは、「当該の発話内容が談話場外認識であること」を表示する機能をもつ形式であるという結論を得た。するとヨの付加状況に対して次のように説明することが可能となった。まず、談話場外認識が予測される状況、または談話場外認識として示すことが必要とされる状況では、ヨが用いられる。逆に、その付加が拒否されるのは、談話場外認識が予測され得ない状況である。ただし、談話場内認識がなされ得る状況においてヨが選択される場合などについては更に考察する必要がある。また、本稿では扱えなかった、終助詞化した「から」や「もの」で終わる場合や、命令、依頼を表わす文におけるヨの付加などに関しては今後の課題としたい。

注

- 1 本稿では終助詞ヨをヨ、終助詞ネをネ、そのいずれも付与されていないものをゼロ形式（例文では「 ϕ 」）と記す。
- 2 国立国語研究所（1951）ではヨを「強調の意味を表わす」とし、次の4つ

- の用法を提示している。1) 断定、言い張る、言い聞かせる気持で念を押す。2) 疑問の意を表わす語と呼応して、疑問の意に相手をなじる気持を添加する。3) 命令、依頼の気持を少し強める。4) 勧誘・ねだり。(pp.227-230)
- 3 益岡 (1991) は、ネを「自分が有する知識や意向のあり方が聞き手の持っている想定される知識や意向のあり方と一致する方向にあるとの判断(一致型の判断)」、ヨを「自分が有する知識や意向のあり方が聞き手の持っている想定される知識や意向のあり方と対立する方向にあるとの判断(対立型の判断)」を示す形式であるとしている。(p.102)
 - 4 他にも Takubo and Kinsui (1992)、金水・田窪 (2000) などの談話管理理論を用いた定義づけや、ヨやネを、対話調整機能をもつ形式と捉えた片桐 (1995) などの提案がなされている。
 - 5 引用例における { } 内は引用者が加えたものである。もとの例には { } 内の最初の形式が付加されている。また、本稿では付加が許容されない場合を「*」、付加され得るが意味が変わってしまう場合を「#」で示す。
 - 6 例文の後の () 内には、出典の頭文字と、その頁数を記した。
 - 7 ヨに対して「ノダ」がどのような影響を及ぼしているのかについての詳しい分析は今後の課題とし、ここでは田野村 (1990) の「ノダ」の記述に従って議論を進める。
 - 8 ここでの「↑」は上昇調を、「↓」は非上昇調を示す。
 - 9 発話が生起する状況の如何に関わらない、文のレベルでのヨの付加制約については佐治 (1956) で考察されている。それによるとヨは「呼び掛け」(例「太郎」)、「間投」(例「太郎が…」)、「平叙」(例「行く」「行かせる」等)、「指定・断定」(例「山だ」「降りそうだ」「山です」「降りそうです」等)、「推量、意志、勧誘」(例「行くだらう」「行こう」「行くまい」「居よう」等)、「命令」(例「行け」「行きな」「行きなさい」)、「禁止」(例「行くな」) という佐治 (1956) が示した全ての種類の文に後続可能である。

引用文献

- 伊豆原英子. 2001. 「「ね」と「よ」再再考」. 『愛知学院大学教養部紀要』第49巻第1号, pp.35-52, 愛知学院大学教養部.
- 片桐恭弘. 1995. 「終助詞による対話調整」. 『言語』Vol.24, No.11, pp.38-45
- 加藤重広. 2001. 「文末助詞「ね」「よ」の談話構成機能」. 『富山大学人文学部

紀要』第35号, pp.31-48

金水敏・田窪行則. 2000. 「複数の心的領域による談話管理」. 『認知言語学の発展』, 坂原茂 (編), pp.251-280, ひつじ書房.

国立国語研究所. 1951. 『現代語の助詞・助動詞一用法と実例一』, 秀英出版.

佐治圭三. 1956. 『日本語の文法の研究』, ひつじ書房.

田野村忠温. 1990. 『現代日本語の文法 I 「のだ」の意味と用法』, 和泉選書.

軀再京. 2000. 「終助詞「よ」の機能」. 『言語科学論集』第4号, pp.1-12, 東北大学文学部言語科学専攻.

益岡隆志. 1991. 『モダリティの文法』, くろしお出版.

Takubo, Yukinori and Satoshi Kinsui. 1992. “Discourse Management in terms of mental domains”, 「高度な日本語記述文法書作成のための基礎的研究」(平成3年度科学研究費補助金総合研究A研究成果報告書), pp.27-44

引用例出典

(そ) : 和田誠・三谷幸喜. 2001. 『それはまた別の話』, 文春文庫.

(み) : 山本文緒. 1997. 『みんないってしまう』, 角川文庫.

(柔) : 鎌田敏夫. 1998. 『柔らかい心』, 小学館.

